

平成24年度  
相生市行政評価  
第三者評価報告書

平成24年9月

相生市行政評価第三者評価委員会

## 目 次

1	目的	1
2	委員構成	1
3	委員会開催状況	1
4	評価対象	2
5	評価視点	2
6	評価結果に対する総括	4
7	評価結果に対する委員意見	5
8	評価対象施策 結果比較	8
9	評価ヒアリング個別シート	11

## 1 目的

行政評価をより一層、客観性及び信頼性を高めるため、外部委員による専門的な観点からの意見及びサービスの受け手としての市民からの意見等を、提言することを目的として第三者評価を実施いたしました。

## 2 委員構成

	氏 名	摘 要	住 所
委員長	横山 直子	大阪産業大学経済学部 教授	神戸市
副委員長	古西 豊	公認会計士・税理士	姫路市
委 員	香島 英彦	相生商工会議所 専務理事	相生市
委 員	川上 栄次郎	陸連合自治会会長	相生市
委 員	松井 文		相生市
委 員	田中 理絵		相生市

## 3 委員会開催状況

開 催 日	会 議 名 等	主 な 内 容
平成 24 年 8 月 21 日 (火) 13 : 00 ~ 17 : 00	平成 24 年度第 1 回 相生市行政評価第三者評価委員会	・行政評価ヒアリング ( 2 施 策 )
平成 24 年 8 月 23 日 (木) 13 : 00 ~ 17 : 00	平成 24 年度第 2 回 相生市行政評価第三者評価委員会	・行政評価ヒアリング ( 3 施 策 )
平成 24 年 8 月 29 日 (水) 13 : 00 ~ 17 : 00	平成 24 年度第 3 回 相生市行政評価第三者評価委員会	・行政評価ヒアリング ( 2 施 策 )

#### 4 評価対象

平成24年度は、平成23年度よりスタートしました第5次総合計画の評価初年度にあたり、「法令で義務付けられた裁量の余地が少ない事業」「国・県などの制度に基づく事業」のみで構成されている施策を除き、「市の裁量が大きい事務事業」で構成されている施策を中心に、事務局で選定された7施策を第三者評価の対象としました。

#### 平成24年度第三者評価対象施策

施策名	構成事務事業数	担当部課
子育て支援サービスを充実する	15	市民環境部市民課 健康福祉部健康介護課 健康福祉部子育て支援室
生きがいづくりを推進する	4	健康福祉部健康介護課 教育委員会生涯学習課
消費者の育成と相談体制を充実する	1	市民環境部まちづくり推進室
田園を美しく守る	1	建設経済部産業振興課
定住促進と居住水準の向上を図る	6	建設経済部建設管理課
情報発信力を強化する	6	企画管理部企画広報課 企画管理部定住促進室 企画管理部総務課 企画管理部税務課
安定的に財源を確保する	6	企画管理部税務課 企画管理部徴収対策室

#### 5 評価視点

下記の具体的視点により評価を行いました。

##### 【施策評価シートの視点】

##### (1) 達成状況の視点

- ・評価指標の数値は計画値を達成しているか。
- ・計画、目標設定が高すぎないか、あるいは低すぎないか。
- ・評価指標の目標年度における目標数値の現在の達成状況。
- ・評価指標の設定（選択）は妥当か、関連性があるか。
- ・目標値の設定根拠が明らかであるか。
- ・目標値は、他市における同種の目標を意識した設定か。
- ・現状分析及び課題の意識を持っているか。

## (2) 有効性の視点

- ・市民ニーズが適正に反映されているか。
- ・利用者、対象者の増減に迅速に対応できているか。
- ・国、他都市とのサービス比較をしているか。
- ・受益者以外の意見を聞いているか。
- ・目標に対する改革・改善を行っているか。
- ・事業の目的や意図から見て、市が事業を実施すべきかどうか。

## (3) 妥当性の視点

- ・事業を現在のレベルで引き続き実施する必要があるか。
- ・新たに事業を実施する必要があるか。
- ・類似業務との統合の可能性はないか。
- ・当該施策が目標・政策実現のための手段として最適か。
- ・構成事務事業の事務事業評価結果との整合性があるか。
- ・国、他都市と比較して、事業対象は適正であるか。

## (4) 効率性の視点

- ・事業執行に際して、無駄が生じていないか。
- ・要した費用と成果指標であらわされる成果との相関関係は適切か。
- ・施策内において、予算の偏りや重複（施策内でのムダ）がないか。
- ・他部署との連携が図れるものはないか。
- ・定期的に実施手順、費用対効果を把握し検証しているか。
- ・他都市の手法や体制と比較検証しているか。
- ・効率的な事業手法で実施されているか。

## (5) 総合、方向性の視点

継 続：目標の達成に効果的であり、このまま継続していくことが必要。

改 善：目標の達成に効果的であり、具体的な課題の解決に向けて、一部取組の改善など、更に充実していくことが必要。

再構築：目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など、取組を全体的に見直しすることが必要。

見直し：目標の達成に向けた効果が認められないことから、抜本的に見直しすることが必要。

縮 減：目標がほぼ達成された状態となっており、施策が一定の役割を終えつつある。または方向性を転換する時期を迎えているため、縮減が必要。

廃 止：本施策を推進する必要性がないことから、廃止することが必要。

## 6 評価結果に対する総括

本委員会にて、平成 24 年度は 7 施策についてヒアリングを実施し、第三者評価をおこなった。今回の 7 施策に関するヒアリングについて、子育て支援に関する施策等、積極的にアピールすべきものも含まれていてヒアリングの中でも、とても活発な議論がみられ、ヒアリングの意義の大きさ、重要性を確認することができたといえる。また、今回のヒアリングを通して、住民のニーズが多様化している中で、行政サービスについて、きめ細かく工夫されながら努力されているということもみることができた。一方、ヒアリング手法の視点からみると、重要なテーマについては、ヒアリング時間を増やすこと、また、特に施策の効率性をみる数値など評価に関する指標については、客観的に評価できる指標を示すなど一層の分析の強化、工夫が必要であるといえる。今回の 7 施策に関するヒアリング実施の中から、さらに改善すべきであると考えていくつかの点を以下に述べる。

第 1 に、財政を取り巻く状況を考え合わせると、さらなる厳しい視点も必要であるという点である。この点は、「競争をしている」という意識が一層必要であるということにも関連している。競争している意識が一層高まるということは、視野が広がり、様々な数値、指標について比較しながら分析を深めることにもつながり、住民の満足の上昇にもつながるのである。

第 2 に、施策を通しての「効果」の大きさを明確に示す必要があるという点である。行政サービスを多く供給しているということを超えて、「効果」の大きさについても正確に測定する必要がある。

第 3 に、重要な施策については、強くアピールする必要があるという点である。例えば、今回の施策に関するヒアリングの中にも、子育て支援に関するもの、情報力を強化するもの、定住促進に関するものなど、強いアピールの重要性が要求されるものが数多く見られたといえる。さらに言えば、優先順位を示すことの効果はかなり大きいのであり、市のアピールポイントを明確に強調することが重要である。この点に関連して、住民のニーズが多様化している中で、市の役割としてコーディネートする力を高めることの重要性も強まっているといえる。

相生市行政評価第三者評価委員会  
委員長 横山 直子

## 7 評価結果に対する委員意見

平成24年度の第三者評価は、7施策についてヒアリングを行い、評価を実施した。全体としては、それぞれの施策につき、積極的に取り組んでおられる印象を受け、高く評価できる。

しかしながら各施策を構成する事務事業については、事務事業単体の評価だけでなく、各施策につき、構成すべき事業を広い視野から検討した上で、それぞれの優先順位を明確にし、各施策の目標達成にベクトルを合わせて最大限の費用対効果を実現できるよう取捨選択すべきと考える。

第三者評価のシステム自体については、それぞれの「目標指標」の設定に疑問を感じた。各種助成事業において、「助成金額」が目標とされている事業が散見されたが、助成すること自体が目標とされることに違和感を感じた。しかし、過去の評価報告書においても再三指摘されているところであり、行政サービスという性格上、事業の種類によっては指標設定自体が困難と考えられるものも多いのも事実であり、今後の継続的な検討課題と考える。

副委員長 古西 豊

相生市行政評価第三者評価委員会での、評価結果に対する意見を以下にまとめる。

第5次相生市総合計画に基づく“施策の評価”を行ったが、施策の達成度（評価）は、施策を構成するそれぞれの事務事業の成果により評価される。他の施策とも関連する事務事業はいずれか一方の施策に取り上げられる為、施策の全体像が把握しにくい。関係する事務事業は全て評価対象として取り上げ、それらの評価結果により施策の評価を判断すべきである。

今回、施策評価の中で取り上げた事務事業の評価は、全て“B”（改善）評価となった。

施策および事務事業の評価指標が目的の達成度を示す指標でないため、その指標が達成されていても目的が達成されたのか判断しにくいものがある。また、達成状況、有効性、妥当性、効率性等の評価もそれぞれに評価指標が明確でないため、定性的評価となっている。これらに関連性のある指標に換えるべきである。そして、評価指標の次年度目標値は実績を加味して、少しでも高い目標に見直し、修正をすべきである。

委員 香島 英彦

第三者評価委員としての総合的な感想としては、それぞれの事業を担当されている方が総合計画に基づいた短期、中長期に対して執行されていることは理解できる。

しかし、事業の遂行に当たっては、多くの規制やルールの中で当然制限があるので、これ以上は出来ない、という考え方は改革としては難しい。

「本当にこれしかないか」、「これでいいのか」、と自らが疑問を持つことで行財政改革が可能になるのではないか。さもなくば行財政改革は難しい。

また、事業のプランニングの元となる総合計画策定についても、今よりさらに高度な視点から、過去、現在はもとより、これからどのような方向性で事業を進めていくのかをしっかりと調査、研究のうえあたっていただきたい。

更に事業の執行にあたっては、計画段階において必要でないものは別として、対象が市内の各地域における市民に対する施策であるなら、一度その該当する地域に出向き、直接市民の意見も収集できるのではないか。いずれにしても取り組む人の本気度（レベル）が行財政改革に継がるものだ。

加えて、現在同じ事業を他課が分けて行っている状況は理解しづらいものがある。縦割りを可能な限り少なくし、財政運営を円滑かつ柔軟に行うべきであり、そういうことが行財政改革につながっていくのではないか。

委員 川上 栄次郎

「子育て支援サービスを充実する」に関して、医療、検診など様々な助成が行われていることは評価している。ファミリーサポート事業は効率性において大いに改善の余地があるので是非検討して頂きたい。教育については今回評価対象ではないが、実はそこに市民の不満が大きいのではないか。

「生きがいつくりを推進する」では将来は高齢者の人数も質も変化してくるので、現状の施策は良しとしても、事業費の拡充など素早い対応を求められる。

「情報発信力を強化する」のヒアリングで議論に挙げたフェイスブックは効果の大きいツールであるが、定住促進の一部だけというのがもったいない。様々な情報も載せて欲しい。また、市長さんがホームページだけでなくフェイスブックでも発信すると、相生市の顔として効果は大きいと思う。

「定住促進と居住水準の向上を図る」においてはそのもとになる「魅力ある街」について論じるべきであり、今回の対象ではないと思う。

「財源を安定的に確保する」、「消費者の育成と相談体制を充実する」、「田園を美しく守る」の3施策については、私は素晴らしいと思っています。

委員 松井 文



対話形式での議会進行で思ったことは、委員側と市側との間で隔たりや意思疎通の上で「そご」があったように思われる。

委員側は、市政やそのサービスを知った上で意見を述べている。市行政の「言い訳」を聞きたいのではない。謙虚に受けとめ、聞き入れる姿勢が見られなかったのが残念で憤慨を感じた部分がある。「慣例にならう」、「従来通りをよし」とする、いかにもな染みついた公務員体質。それによって生まれた澱んだ相生市政が、昨今特に腐敗を伴って感じてきているので、「刷新していこう」という思いきった意思をまず念頭に設けなければ、新しい改革は成し遂げられないことは明白である。表面的に目新しさを意匠したような企画案は必要ない。浅知恵でのプラン作りは相生市としても恥ずかしい。

市民ニーズ、意見をもっと汲み取り、反映させる意識を殊更強く保持するよう努めていただきたく、固く所望する次第である。

委員 田中 理絵

## 8 評価対象施策 結果比較

### 【項目判定評価定義】

	評価判定
①目標の達成状況	◎ 概ね順調に推移している
	○ 一定程度進展している
	△ 少しは進展している
	▲ 進展していない
②社会情勢の反映・有効性	◎ 有効に対応できている
	○ 情報把握に努めている
	△ あまり対応できていない
	▲ 有効に対応できていない
③構成事務事業の妥当性	◎ 効率的な構成である
	○ 改善が必要な事業がある(1事業)
	△ 改善が必要な事業がある(複数)
	▲ 構成自体に問題がある
④業務方法の効率性	◎ 効率的に進めている
	○ 改善等の余地が一部ある
	△ 改善等の余地が大きい
	▲ 抜本的な改善等が必要である
⑤施策の総合評価	A 継続
	B 改善
	C 再構築
	D 見直し・縮減・廃止

### 【評価結果比較】 (カッコ内の数字は複数課に係る施策の各担当課の評価数)

施策名	子育て支援サービスを充実する	生きがいづくりを推進する	消費者の育成と相談体制を充実する	田園を美しく守る	定住促進と居住水準の向上を図る	情報発信力を強化する	安定的に財源を確保する
担当課	A (2) B (1)	A (1) B (1)	A	A	B	A (4)	A (2)
行革推進委員会	B	B	B	B	B	A	B
第三者評価委員会	B	B	B	B	B	B	B

施策名：子育て支援サービスを充実する 担当課：市民課・健康介護課・子育て支援室

評価項目		目標の達成状況	有効性	妥当性	効率性	総合
担当課	市民課	◎	○	◎	○	A
	健康介護課	○	◎	◎	◎	A
	子育て支援室	○	○	△	○	B
行革推進委員会		○	○	△	○	B
第三者評価委員会		○	○	△	△	B

施策名：生きがいづくりを推進する 担当課：健康介護課・生涯学習課

評価項目		目標の達成状況	有効性	妥当性	効率性	総合
担当課	健康介護課	○	○	○	○	B
	生涯学習課	◎	◎	○	○	A
行革推進委員会		○	○	○	○	B
第三者評価委員会		○	○	△	○	B

施策名：消費者の育成と相談体制を充実する 担当課：まちづくり推進室

評価項目		目標の達成状況	有効性	妥当性	効率性	総合
担当課	まちづくり推進室	◎	○	◎	○	A
行革推進委員会		○	○	○	○	B
第三者評価委員会		○	○	◎	○	B

施策名：田園を美しく守る 担当課：産業振興課

評価項目		目標の達成状況	有効性	妥当性	効率性	総合
担当課	産業振興課	◎	◎	○	◎	A
行革推進委員会		◎	○	△	○	B
第三者評価委員会		○	○	○	○	B

施策名： 定住促進と居住水準の向上を図る 担当課： 建設管理課

評価項目		目標の達成状況	有効性	妥当性	効率性	総合
担当課	建設管理課	○	○	○	○	B
行革推進委員会		○	○	○	○	B
第三者評価委員会		○	○	○	△	B

施策名： 情報発信力を強化する 担当課： 企画広報課・定住促進室・総務課・税務課

評価項目		目標の達成状況	有効性	妥当性	効率性	総合
担当課	企画広報課	○	◎	◎	◎	A
	定住促進室	○	○	◎	◎	A
	総務課	◎	◎	◎	◎	A
	税務課	○	◎	◎	◎	A
行革推進委員会		◎	○	◎	◎	A
第三者評価委員会		○	○	○	○	B

施策名： 安定的に財源を確保する 担当課： 税務課・徴収対策室

評価項目		目標の達成状況	有効性	妥当性	効率性	総合
担当課	税務課	○	◎	◎	○	A
	徴収対策室	▲	◎	○	◎	A
行革推進委員会		△	○	◎	○	B
第三者評価委員会		△	○	○	○	B

9 評価ヒアリング個別シート

相生市行政評価第三者評価委員会における評価結果

施策評価シート

施策名	子育て支援サービスを充実する	
① 目標の達成状況	【評価理由】 目標数値と実績値から判断すると、概ね目標を達成していると評価できるが、子育て支援サービスという視点から見ればさらなる事業の必要性が考えられる。	第三者委員会評価 ◎・○・△・▲  ○
	【評価理由】 例えばファミリーサポートセンター事業でインターネット等を有効活用するなど、各事業において利用者の利便性を高めることが重要で、住民ニーズに合ったサービスを提供すべきである。 子育て応援券交付事業についても、利用者に本サービスの内容がもっと理解されたとともに本サービスの利便性が高いものになるよう配慮する必要がある。	第三者委員会評価 ◎・○・△・▲  ○
③ 妥当性	【評価理由】 子育て応援都市宣言を行い進んでいる市の方向性のなかで、市が行うべき分野であるということを積極的にアピールするべきである。 また、事業の周知の徹底を図るとともに住民ニーズの把握を行い、ニーズが大きいものには力を入れて、住民の満足度を上昇させる必要がある。	第三者委員会評価 ◎・○・△・▲  △
	【評価理由】 効率性の指標について、効果を読み取りやすい指標を用いる等の工夫が必要である。 利用者のニーズが高い事業については、施策内での投入資源の配分を増やすなど、より効率的な運用を行うために工夫する必要がある。	第三者委員会評価 ◎・○・△・▲  △
⑤ 総合・方向性	【評価理由】 個々の事業を勘案すると妥当性については、一定の評価が出来るが、施策内で重点的に取り組むべき事業等を明確にし、取組みに対して優先順位をつけるべきである。 今後は、その重点事業を市民に対して発信、アピールしていくことが重要である。	第三者委員会評価 A・B・C・D  B (改善)※
	その他 市の役割を考える(コーディネートする力も高める必要あり)。 悩み相談等、きめ細やかなサービスも必要である。	

※改善: 目標の達成に効果的であり、具体的な課題の解決に向けて、一部取組の改善など、更に充実していくことが必要。

# 相生市行政評価第三者評価委員会における評価結果

## 施策評価シート

施策名	生きがいがづくりを推進する	
① 目標の達成状況	【評価理由】 施策としての目的や取組みについては理解できるが、指標の設定においては、目的の達成状況を計るものにする必要がある。 本施策の目標を明確にもって、進めていく必要がある。	第三者委員会評価 ◎・○・△・▲  ○
	【評価理由】 高齢者の在り方が多様化するなか、金ヶ崎学園大学等の参加者が増加するなど、一定の評価は出来るので、さらに有効性を高めるために利用者の意向をくみ取るためのアンケートを充実させて、ニーズ把握を行うことが必要である。 敬老事業については、「生きがいがづくりを推進する」という目的に対する有効性を確認する必要がある。	第三者委員会評価 ◎・○・△・▲  ○
③ 妥当性	【評価理由】 高齢者の生きがいがづくりのためには、現事業だけでなく様々な有効策があると考えられるので、検討していただきたい。 敬老事業についてはお金を渡すことなくお祝いをする事も出来るのではないかと。 高齢化が進む中で、市としての役割を十分にアピールする必要がある。	第三者委員会評価 ◎・○・△・▲  △
	【評価理由】 効率性を考えるうえで、生きがい交流センター管理運営事業と高齢者教育事業で事業が重複する部分の検討が必要である。 生きがい交流センター管理運営事業については、生きがい交流セミナーの実施方法等、改善の余地が見られる。	第三者委員会評価 ◎・○・△・▲  ○
⑤ 総合・方向性	【評価理由】 今後はさらなる利用者のニーズの把握に努め、効果的かつ効率的な事業展開を行っていくことが必要である。 施策としての需要はこれからも高まっていくことが予想されるため、ニーズに応じたきめ細やかなサービスの充実や、施策目標達成のために新たな事業展開等も視野に入れた検討をしていく必要がある。	第三者委員会評価 A・B・C・D  B (改善)※
	その他 ニーズの多様性が考えられるので、きめ細かいサービス等、工夫が重要であり、市の生きがいがづくり推進に関する役割の確認が重要である。	

※改善: 目標の達成に効果的であり、具体的な課題の解決に向けて、一部取組の改善など、更に充実していくことが必要。

# 相生市行政評価第三者評価委員会における評価結果

## 施策評価シート

施策名	消費者育成と相談体制を充実する	
① 目標の達成状況	【評価理由】 全市民が対象と言うことなので、すべての住民の満足度を高める必要があり、それを把握することが重要である。 目標の達成状況の測定ができるように指標の工夫が必要である。	第三者委員会評価 ◎・○・△・▲
		○
② 有効性	【評価理由】 市民ニーズはあるので、広報・啓蒙事業について内容の更なる工夫が重要である。 広報やキャンペーン等の内容を充実させ、予防のための方策にも工夫を加えることで、全体の有効性が高まる。	第三者委員会評価 ◎・○・△・▲
		○
③ 妥当性	【評価理由】 消費者問題に関して、よりきめ細かいサービスの提供ができるようにすることが重要である。 構成事業としては、予防的な性格と救済的な両方を行っており妥当である。	第三者委員会評価 ◎・○・△・▲
		◎
④ 効率性	【評価理由】 効率性が図れるよう指標を検討する必要がある。 市の役割を考えながら、各種団体等と連携体制の更なる充実が重要である。 行政主体の啓蒙活動だけでなく、自治体組織の活用や回覧板の利用など、地区単位での情報発信もあわせて行っていくべきである。	第三者委員会評価 ◎・○・△・▲
		○
⑤ 総合・方向性	【評価理由】 未然に防ぐ予防体制の充実を期待する。 消費者をめぐる問題のうち、市の特徴をしっかりとらえ、特にトラブルを未然に予防する観点からの有効な方策を分析、工夫することが重要である。 日々の地道な努力が重要である。	第三者委員会評価 A・B・C・D
		B (改善)※
その他	世代別に応じた周知徹底の仕方が良い。 来年度以降、県の支出金が終了することに関して、今後も相談体制や啓発活動を継続するための検討が必要である。	

※改善: 目標の達成に効果的であり、具体的な課題の解決に向けて、一部取組の改善など、更に充実していくことが必要。

# 相生市行政評価第三者評価委員会における評価結果

## 施策評価シート

施策名	田園を美しく守る	
① 目標の達成状況	【評価理由】	第三者委員会評価
	指標における目標数値の妥当性について検証を行う必要がある。「田園を美しく守る」ための有効方策として、有害鳥獣対策以外にも工夫するべきである。	◎・○・△・▲
		○
② 有効性	【評価理由】	第三者委員会評価
	市域全てで鳥獣被害があるということなので、地域によって異なる住民ニーズを十分に把握し、それぞれのニーズに対応した方策を徹底するべきである。防護柵の設置率(設置距離/必要距離)などと農作物被害額との関係を分析し、有効性を明確に計れるようにすべきである。	◎・○・△・▲
		○
③ 妥当性	【評価理由】	第三者委員会評価
	市単独ではなく広域的な視点で取り組むことも重要である。	◎・○・△・▲
		○
④ 効率性	【評価理由】	第三者委員会評価
	防護柵の設置がどの程度の高い有効性があるのか等、効率性を計るうえで指標の工夫が必要である。	◎・○・△・▲
		○
⑤ 総合・方向性	【評価理由】	第三者委員会評価
	目標を明確にし、施策に取り組む必要がある。市全体の全ての住民ニーズを把握するように努めるべきである。	A・B・C・D
		B (改善)※
その他	食用に供する等、捕獲した鹿の有効活用についても検討していくべきである。 猟友会の高齢化問題についても方策を考える必要がある。	

※改善: 目標の達成に効果的であり、具体的な課題の解決に向けて、一部取組の改善など、更に充実していくことが必要。



# 相生市行政評価第三者評価委員会における評価結果

## 施策評価シート

施策名	定住促進と居住水準の向上を図る	
① 目標の達成状況	【評価理由】	第三者委員会評価
	指標の設定については、目的の達成状況を計るものにする必要がある。 本施策の目標を明確にもって、進めていく必要がある。	◎・○・△・▲
		○
② 有効性	【評価理由】	第三者委員会評価
	金額的にも相当額が執行されているので、この施策が定住促進・居住水準向上という目的の達成につながる真に効果のある方策なのか分析が必要である。	◎・○・△・▲
		○
③ 妥当性	【評価理由】	第三者委員会評価
	施策を構成する事務事業の妥当性について、他市の状況等と比較を行い、適切かどうかの分析を行う必要がある。 改善できる方策が多様にあるはずであるので、期待する。	◎・○・△・▲
		○
④ 効率性	【評価理由】	第三者委員会評価
	若者定住促進奨励金、新婚世帯家賃補助金等の金額の妥当性について、検証が必要である。 目標達成につながるための方策が多様にあると思われるので、費用対効果を含めて中長期的に分析する必要がある。	◎・○・△・▲
		△
⑤ 総合・方向性	【評価理由】	第三者委員会評価
	市の魅力の上昇につなげるとすると、もう少し幅広い視点が必要である。 居住水準の向上のためにも、特に若者のニーズを把握することが重要である。	A・B・C・D
		B (改善)※
その他		

※改善: 目標の達成に効果的であり、具体的な課題の解決に向けて、一部取組の改善など、更に充実していくことが必要。

# 相生市行政評価第三者評価委員会における評価結果

## 施策評価シート

施策名	情報発信力を強化する	
① 目標の達成状況	【評価理由】 目標の達成状況を計るための指標としてそれぞれの施策の内容の充実度、住民の満足度、人口の上昇等、よりわかりやすいものにできるはずである。	第三者委員会評価 ◎・○・△・▲
		○
② 有効性	【評価理由】 利用者や読者の意見を汲み取ることでHP、広報紙等の内容のさらなる充実は図れるはずである。現状では広報紙は行政側からの一方向の情報発信になっているので、適宜アンケート等を実施し、利用者等の声を聞くことも必要である。分析を深めて住民のニーズが現れるような形になれば、HP等の有効性からさらなる改善につながるはずである。	第三者委員会評価 ◎・○・△・▲
		○
③ 妥当性	【評価理由】 行政組織としての情報発信という性格上、住民の意見ばかりを取り入れたものにはできないことは当然だが、何かしらの市民ニーズを吸い上げる仕組みについても検討すべきである。もう少し他市等と比較を行ったうえでの分析をされると更なる改善につながると思われる。	第三者委員会評価 ◎・○・△・▲
		○
④ 効率性	【評価理由】 費用対効果が良いものについては、さらに進めていただきたい。低いコストで高い効果が得られる方策を検討するために、実施方法の工夫やデータの分析を行うことが必要である。	第三者委員会評価 ◎・○・△・▲
		○
⑤ 総合・方向性	【評価理由】 情報発信力を強化するためには住民ニーズの多様性にも対応できるようにすべきで、市としてのアピールポイントの明確化も重要である。今後は市のアピールポイントを大きくPRでき、住民の満足度が大きく上昇できるよう進めていただきたい。	第三者委員会評価 A・B・C・D
		B (改善)※
その他	ホームページの各ページでのアクセス数を把握できれば有用である。広報紙だけでなく自治会回覧等も活用すべきである。各課で積極的にホームページを活用し、事業の効率的運用に努めるべきである。	

※改善: 目標の達成に効果的であり、具体的な課題の解決に向けて、一部取組の改善など、更に充実していくことが必要。

# 相生市行政評価第三者評価委員会における評価結果

## 施策評価シート

施策名	安定的に財源を確保する	
① 目標の達成状況	【評価理由】	第三者委員会評価
	安定的に財源を確保するためには、適正な課税、徴収率確保等が必要なので、さらなる改善が必要である。 各指標について、成果が読み取りやすくなるよう、工夫するべきである。	◎・○・△・▲
		△
② 有効性	【評価理由】	第三者委員会評価
	課税対象の調査の徹底を進め、税の未納を防ぐことで、税の公平性を確保する必要がある。 住民のニーズについてもさらに深く把握する必要がある。	◎・○・△・▲
		○
③ 妥当性	【評価理由】	第三者委員会評価
	税の徴収については、それぞれの市に合った執行体制があると思われるので、一概には言えないが業務によっては一部を民間に委託する等、検討する余地はある。 受益者負担の適正化についても図っていく必要がある。	◎・○・△・▲
		○
④ 効率性	【評価理由】	第三者委員会評価
	効率性を高めるため、根本的な改善策の模索が必要である。 効率性が図れるよう指標を検討する必要がある。 近隣の自治体の状況等も参考にし、比較分析できるものには比較を行いながら検討していくことが必要である。 電算システム導入等、効率的な方法活用は必要であるが、訪問対応なども有効な手段として積極的に行っていただきたい。	◎・○・△・▲
		○
⑤ 総合・方向性	【評価理由】	第三者委員会評価
	大変な部門、分野であるとともに重要な分野であるので「公平性」の視点から引き続き努力、改善されることを期待する。	A・B・C・D
		B (改善)※
その他		

※改善: 目標の達成に効果的であり、具体的な課題の解決に向けて、一部取組の改善など、更に充実していくことが必要。